

山武市公告

山武市農業振興地域整備計画の変更について

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 1 項の規定により山武市農業振興地域整備計画の内容を一部変更したので、同条第 4 項において準用する同法第 12 条第 1 項の規定により公告し、同条第 2 項の規定により次の場所において縦覧に供する。

令和 7 年 5 月 19 日

山武市長 松下 浩明



縦覧場所

山武市役所産業振興部農政課（山武市殿台 296 番地）及び市 HP

(様式第7号)

山武市農業振興地域整備計画(農用地利用計画)変更理由書

1 山武市農業振興地域整備計画(農用地利用計画)変更理由書

農業振興地域整備計画に基づき、農用地区域からの除外を極力抑えた土地利用を図ってきたが、産業規模拡大等の経済事情の変動その他情勢が推移していると判断できるため、農業振興を図るうえで影響を及ぼすことが軽微であると思われる農地について変更する。

また、県営ほ場整備事業を実施するにあたり、島地区及び松尾地区に追加編入する。

2 農用地利用計画の変更

(1)農用地利用計画の変更内容

- ①農用地区域への編入
別紙のとおり。
- ②農用地区域からの除外
別紙のとおり。
- ③用途変更
なし。

(2)農用地区域の概要

(単位:ha,%)

		総面積	農 用 地					混牧林地	施設農用地	山林・原野	その他	
			農 地				採草放牧地					計
			田	畑	樹園地	小 計						
農業振興地域 A		13,782	3,311	2,852	0	6,163	0	6,163	0	15	0	7,604
変更前の 農用地区域 B		5,097.7	2,945.9	2,135.2	0.0	5,081.1	0.0	5,081.1	0	16.2	0	0.4
	用途区分別の内訳											
変更後の 農用地区域 C		5,097.0	2,946.0	2,134.4	0.0	5,080.4	0.0	5,080.4	0	16.2	0	0.4
	用途区分別の内訳											
比率	B/A	36.99	88.97	74.87	0.00	82.45	0.00	82.45	0.00	108.00	0.00	0.01
	C/A	36.98	88.98	74.84	0.00	82.43	0.00	82.43	0.00	108.00	0.00	0.01

3 農用地利用計画以外(マスタープラン部分)の変更

計画事項	現行計画の概要	主な変更内容

様式第8号 農用地利用計画変更協議等の申出一覧表

農業振興地域名		手続き（該当するものに○）		変更内容（該当するものに○）				番号
山武市農業振興地域		重要変更 ・ 軽微変更		除外 ・ 編入・ 用途変更				1
案件 番号	事業計画者 住所及び氏名	事業計画地（筆ごとに記載すること）					事業計画	備 考
		大字・小字・地番 （一部のみ利用する場合には 「～の一部」と記載する）	地目及び地積			小計		
			田	畑	その他			
1	千葉県山武市木原814番地 1 社会福祉法人寿陽会 理事長 宮崎 充	山武市木原字鉦場後817番 1 山武市木原字鉦場後817番 3 山武市木原字鉦場後817番 4		1, 276㎡ 2, 958㎡ 1, 505㎡		5, 739㎡	特別養護老人ホーム	
2	千葉県山武市殿台296番地 山武市長 松下 浩明	山武市麻生新田字八ノ割65番 2		1, 981㎡		1, 981㎡	非農地	登記地目：雑種地 整備計画上：畑
合計（小計）				7, 720㎡		7, 720㎡		

様式第8号 農用地利用計画変更協議等の申出一覧表

農業振興地域名		手続き（該当するものに○）		変更内容（該当するものに○）				番号
山武市農業振興地域		重要変更 ・ 軽微変更		除外 ・ 編入 ・ 用途変更				2
案件 番号	事業計画者 住所及び氏名	事業計画地（筆ごとに記載すること）					事業計画	備 考
		大字・小字・地番 （一部のみ利用する場合には 「～の一部」と記載する）	地目及び地積			小計		
			田	畑	その他			
1	千葉県山武市殿台296番地 山武市長 松下 浩明	山武市島字猪田369番 1 山武市島字猪田369番 2 山武市島字猪田370番 1 山武市松尾町八田字南向根2364番 3	806㎡ 604㎡	135㎡	26㎡	1, 571㎡	県営ほ場整備事業	
合計（小計）			1, 410㎡	135㎡	26㎡	1, 571㎡		